

平成28（2016）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6

II. 事業の概要

1. 佛教大学・佛教大学附属幼稚園	7
2. 京都華頂大学・華頂短期大学 ・華頂短期大学附属幼稚園	15
3. 華頂女子中学高等学校	19
4. 東山中学高等学校・東山幼稚園	21

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	23
2. 経年比較	34
3. 財務比率	37

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、歴史学科、介護学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）・（音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成28年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

- | | | |
|--------|--------|---|
| 明治 元年 | (1868) | ・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置 |
| 明治 3年 | (1870) | ・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置 |
| 明治31年 | (1898) | ・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する |
| 明治34年 | (1901) | ・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転 |
| 明治37年 | (1904) | ・ 浄土宗教大学院と改称 |
| 明治38年 | (1905) | ・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称 |
| 明治40年 | (1907) | ・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称 |
| 明治45年 | (1912) | ・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可 |
| (大正元年) | (1913) | ・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学> |
| 大正 2年 | (1913) | ・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称 |
| 昭和 9年 | (1934) | ・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築 |
| 昭和24年 | (1949) | ・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置 |
| 昭和26年 | (1951) | ・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可
・ 佛教専門学校廃止 |
| 昭和34年 | (1959) | ・ 吉水学園高等学校設置 |
| 昭和51年 | (1976) | ・ 佛教大学附属幼稚園設置 |
| 平成 3年 | (1991) | ・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更 |
| 平成 7年 | (1995) | ・ 吉水学園高等学校廃止 |
| 平成14年 | (2002) | ・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可）
華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更（京都府知事平成14年2月28日認可）
・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記）
設置校：佛教大学（京都市北区）
華頂短期大学（京都市東山区）
華頂女子高等学校（京都市東山区）
華頂女子中学校（京都市東山区）
佛教大学附属幼稚園（京都市右京区）
華頂幼稚園（京都市東山区） |
| 平成15年 | (2003) | ・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更 |
| 平成21年 | (2009) | ・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可）
・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記）
設置校：佛教大学（京都市北区）
華頂短期大学（京都市東山区）
華頂女子高等学校（京都市東山区）
華頂女子中学校（京都市東山区）
東山高等学校（京都市左京区）
東山中学校（京都市左京区）
佛教大学附属幼稚園（京都市右京区）
華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区）
東山幼稚園（京都市山科区）
・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更
・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更 |
| 平成23年 | (2011) | ・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置
(文部科学大臣平成22年10月29日認可) |

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※平成28年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	15	44	50
	〃	修士課程	30	17	60	46
	教育学研究科	博士後期課程	6	1	18	5
	〃	修士課程	20	12	40	27
	社会学研究科	博士後期課程	3	1	9	3
	〃	修士課程	5	0	10	5
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	4	9	12
	〃	修士課程	5	1	10	3
	計		81	51	200	151
学部	仏教学部		60	76	250	300
	仏教学科		60	76	250	300
	文学部		240	301	970	1,242
	日本文学科		120	156	480	617
	中国学科		50	60	200	266
	英米学科		70	85	290	352
	人文学科 (平成22年度より募集停止)		—	—	0	7
	歴史学部		180	233	730	933
	歴史学科		110	147	450	575
	歴史文化学科		70	86	280	358
	教育学部		190	218	790	953
	教育学科		130	149	540	679
	臨床心理学科		60	69	250	274
	社会学部		320	392	1,280	1,603
	現代社会学科		200	240	800	1,000
	公共政策学科		120	152	480	603
	社会福祉学部		270	299	1,110	1,189
	社会福祉学科		270	299	1,110	1,189
	保健医療技術学部		145	152	580	639
	理学療法学科		40	43	160	169
	作業療法学科		40	40	160	182
	看護学科 (平成24年度設置)		65	69	260	288
	計		1,405	1,671	5,710	6,859
	別科 (仏教専修)		40	12	80	24
	通信教育部					
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	7	18	31
	〃	修士課程	45	22	90	142
	教育学研究科	修士課程	16	21	38	57
	社会学研究科	修士課程	10	10	20	32
	社会福祉学研究科	修士課程	10	8	20	44
	計		87	68	186	306

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 仏教学部	300	26	1,200	322
仏教学科	300	26	1,200	322
文学部	750	44	3,000	1,403
日本文学科	300	21	1,200	418
中国学科	150	4	600	72
英米学科	300	19	1,200	736
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	0	177
歴史学部	450	33	1,800	689
歴史学科	150	19	600	500
歴史文化学科	300	14	1,200	189
教育学部	1,000	81	4,000	3,535
教育学科	1,000	81	4,000	3,535
社会学部	1,000	11	4,000	194
現代社会学科	500	9	2,000	149
公共政策学科	500	2	2,000	45
社会福祉学部	1,200	41	4,800	795
社会福祉学科	1,200	41	4,800	795
計	4,700	236	18,800	6,938
京 都 華 頂 大 学				
現代家政学部	140	109	445	393
現代家政学科	80	60	385	344
食物栄養学科 (平成28年度設置)	60	49	60	49
計	140	109	445	393
華 頂 短 期 大 学				
幼児教育学科	220	226	460	463
歴史学科 (平成26年度より学科名称変更)	40	18	80	56
介護学科 (平成28年度より募集停止)	—	—	60	33
計	260	244	600	552
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	74	1,350	198
全日制課程音楽科	30	9	90	30
計	480	83	1,440	228
華 頂 女 子 中 学 校	70	18	210	45
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	403	1,800	1,196
計	600	403	1,800	1,196
東 山 中 学 校	160	141	480	418
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	44	230	172
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	71	260	197
東 山 幼 稚 園	—	68	280	207

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理事	1号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 *	2	2	—
	2号	佛教大学学長 *	1	1	—
	3号	京都華頂大学学長および華頂短期大学長のうちから1人 *	1	1	—
	4号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから2人 *	2	1	—
	5号	法人事務局長 *	1	1	—
	6号	学識経験者もしくは法人の功労者(評議員会で選任) 5人	5	5	2年
	7号	評議員(評議員の互選) 7人	7	7	2年
計			19	18	
監事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任		3	3	2年
	計			3	3
評議員	1号	法人の職員から選任 10人	10	8	2年
	2号	法人設置学校卒業等で25歳以上の者から選任 7人	7	7	2年
	3号	理事選任条項 * と同様 7人	7	6	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 15人	15	15	2年
	5号	法人設置学校在学者の保護者から選任 4人	4	4	2年
計			43	40	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※平成28年5月1日現在

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分	備考
理事長(理事・評議員)	豊岡 隼 尔	1号理事	
理事(評議員)	北川 一 有	〃	
理事(評議員)	田中 典 彦	2号理事	副理事長
理事(評議員)	中野 正 明	3号理事	副理事長
理事(評議員)	奥田 歆 信	4号理事	副理事長
理事(評議員)	三 縁 勝 弘	5号理事	常務理事
理事(評議員)	茂山 眞 吾	6号理事	
理事	山本 正 廣	〃	常務理事
理事	鶴野 重 雄	〃	
理事(評議員)	福原 隆 善	〃	
理事(評議員)	磯貝 元 啓	〃	
理事(評議員)	里見 達 人	7号理事	
理事(評議員)	福地 信 也	〃	常務理事
理事(評議員)	小林 隆 弘	〃	常務理事(財務担当)
理事(評議員)	山 極 伸 之	〃	
理事(評議員)	水谷 浩 之	〃	
理事(評議員)	高井 喜 成	〃	常務理事
理事(評議員)	高田 美 恵子	〃	
監事	澤田 謙 照	監事	
監事	富田 順 一	〃	
監事	中村 康 雅	〃	

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分
評議員(理事)	小林隆弘	1号評議員
〃	柴田昌彦	〃
〃	山本武司	〃
〃(理事)	福地信也	〃
〃(理事)	高田美恵子	〃
〃(理事)	高井喜成	〃
〃	松永知海	〃
〃	塩貝省吾	〃
〃(理事)	山極伸之	2号評議員
〃	佐々木千恵子	〃
〃	北村幸	〃
〃(理事)	水谷浩之	〃
〃	木全一乘	〃
〃	鈴木昌也	〃
〃	伴戸恒夫	〃
〃(理事)	豊岡隼尔	3号評議員
〃(理事)	北川一有	〃
〃(理事)	田中典彦	〃
〃(理事)	中野正明	〃
〃(理事)	奥田歆信	〃
〃(理事)	三縁勝弘	〃
〃(理事)	里見達人	4号評議員
〃	上田祐規	〃
〃(理事)	福原隆善	〃
〃	小島康誉	〃
〃	西浦道哉	〃
〃(理事)	茂山眞吾	〃
〃	袖山榮眞	〃
〃	小野田俊蔵	〃
〃	山田昭	〃
〃	安井良道	〃
〃	小林正道	〃
〃	藤堂俊英	〃
〃	森山清徹	〃
〃	布施栄一	〃
〃(理事)	磯貝元啓	〃
〃	野村顕弘	5号評議員
〃	久世みちる	〃
〃	小野洋子	〃
〃	森本博彦	〃

6. 教職員数に関する概要

※平成28年5月1日現在

(単位:人)

設置校名	教員数	職員数
佛教大学	230	192
京都華頂大学・華頂短期大学	46	35
華頂女子中学高等学校	32	8
東山中学高等学校	75	38
佛教大学附属幼稚園	13	2
華頂短期大学附属幼稚園	10	2
東山幼稚園	15	8
合計	421	285

佛教大学・佛教大学附属幼稚園事業報告

佛 教 大 学

I. 教育・研究体制整備計画

1. 教育（教育機構・教育課程の整備・充実）

①学部教育組織の改組改編

「佛大 Vision 2022」に基づく学部教育組織の改組改編については、平成 25 年度から継続して検討を行っています。各種免許資格や、通信教育課程等に関する社会的な動向を見定めながら、継続して検討を行います。

②教育課程の充実

「佛大 Vision 2022」に基づく新カリキュラムの導入、新カリキュラムに付随する教育制度（GPA 等）の導入については、平成 25 年度から継続して検討を行っています。今年度は、平成 30 年度からの実施を目指して「学士課程答申」「質的転換答申」「高大接続答申」などを踏まえながら、本学の人材養成の目的、3 ポリシーに基づく教育課程の充実と質の保証を目指し、関係規程の整備を行いました。

2. 学生支援

①学生支援体制の整備充実

◇学修支援の充実（総合的な学生相談窓口の設置）

学修支援室、学生相談センター、健康管理センターおよび学生支援課で実施している種々の相談業務を整理し、学生の利便性と充実した支援の実施にむけて検討を進めています。平成 29 年度内を目途に学生が相談しやすい環境をつくり、利用しやすい総合的な学生相談窓口の設置を目指します。

また、継続して学修サポーターとして大学院生を配置（延べ人数 172 名）し、低単位学生等の修学支援（利用人数：403 名）を行うとともに、自由学習ルームを定期的に関室（97 日）し、大学生活を送る上で困難を抱える学生を中心にアドバイスやサポート（相談件数：74 名）を行いました。

◇障がい学生支援体制の整備

障害者差別解消法（平成 25 年 6 月制定、平成 28 年 4 月施行）を踏まえ、且つ障害者基本法に定める「合理的配慮」ならびに文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告に定める基準を参考に、本学の障がい学生支援ガイドラインを定めました。また、組織体制の見直しを図り、引き続き、障がい学生に対する支援の充実に努めます。

②就職・キャリア支援の充実

学生のニーズに応じた就職・キャリア講座を252講座開講（受講者数：延べ人数 8,770名）し、継続して取り組みを進めるキャリア支援体制への充実を推進しています。

また、就職活動スケジュールを視野に入れた面接合宿の実施、学生に対する就職・進路情報の提供、UIJ ターンによる自治体との就職協定（滋賀県・福岡県）の締結など支援の充実を図っています。あわせて、学生が企業との接点を増やし、就職意識の強化を目指した企業・業界研究会や合同説明会等については、開催回数や出展企業を精査し、より学生の参加しやすい環境整備を行いました。



③課外活動支援の充実

トレーナーによる講習を実施し、トレーニングルーム内の機器の使用法や正しいトレーニング方法を学ぶとともに、リハビリ方法などの相談ができる体制を整え、課外活動団体等の学生への支援を行いました。

④学修環境の整備

◇学生や教育課程における ICT 環境の整備

前年度から継続して、学生の集まる場所への無線 LAN の敷設を行いました。更なる学生に対する ICT 環境の整備を進めるとともに、学生ポータルサイト「サンサーラ Web」、学生 PC 利用スペース「サンサーラ」の整備充実等を行い、利用拡大等を推進します。

3. 研究

①法然仏教学研究センターの研究環境の充実

法然仏教学研究センター（平成 26 年 4 月開設）の研究環境を充実させるべく、現在建築中の 15 号館（平成 29 年 7 月完成予定）に移設するための準備を進めています。

②研究成果の積極的な公表に向けた体制の整備

平成 27 年度からの 5 ヶ年の計画の 2 年目にあたり整備を進めました。平成 6 年以前の本学刊行の学術雑誌に掲載されている学術論文等の公開にむけて、対象論集 516 冊のうち、今年度は 96 冊（547 件）の論文をデータ化して「佛教大学論文目録リポジトリ」の充実を図りました。また、佛教大学学術研究叢書 3 冊を刊行し、本学における研究成果を社会へ公表しました。

③佛教大学リサーチセンター（仮）設置構想の検討

「佛大 Vision 2022」に基づき、大学の特色を活かした独創的な重点研究を展開するための支援機関として「佛教大学リサーチセンター（仮）」の設置の検討を行いました。時代の要請に対応する学際的研究の推進を目指します。

④研究環境の整備

◇教育職員研修制度の見直し

過年度からの教育職員研修制度の課題解決にむけて、現行の教育職員研修制度を見直し、関連規程等を改正しました。これに伴い、平成30年度から、新たな研修制度の運用を実施します。

⑤心理クリニックと臨床心理相談室の統合

15号館1期工事完成（平成28年9月）に伴い、旧14号館から臨床心理相談室をはじめ、臨床心理学専攻の諸施設を順次移設しました。次年度においては、臨床心理学研究センター移設、また、四条センターで開設している心理クリニックと紫野キャンパスで開設している臨床心理相談室を統合し、より充実した相談が行えるよう整備を進めています。

4. 社会連携・社会貢献

①佛教大学センター・オブ・コミュニティ設置に向けた検討

「佛大 Vision 2022」に基づき、市民とつながる「知の拠点」として地域に密着し、地域と共に考え、コミュニティを通じて社会に貢献するために、地域や社会との連携を強化する組織としての「佛教大学センター・オブ・コミュニティ縁（仮）」と、そのもとで交流・活動を行う場としての「共生社会交流センター（仮）」の設置について、継続して検討を行っています。

②子どもこころセンター（仮）の検討

「佛大 Vision 2022」に基づき、子どもと心をケアする場としての「子どもこころセンター（仮）」の設置について、継続して検討を行っています。

③各種協定等に基づく社会連携活動の充実

「佛大 Vision 2022」に掲げる、「知の拠点」として地域とともに歩む大学として、社会と連携しながら社会貢献を推進すべく、様々なボランティア活動について参加しました。また、学生消防・防災サークル「FAST」への参加者や学生および災害対策室員を中心とした教職員による各地域における防災・減災活動等への積極的な取り組みについて各方面から注目されています。

5. 生涯学習

①教育課程の充実（教育機構・教育課程の整備・充実と合わせて実施）

◇授業形態、履修方法の見直し

通学課程とあわせて、「佛大 Vision 2022」に基づく新カリキュラムの導入にむけて、平成25年度から継続して検討を行っています。通信教育課程の特性を活かし、社会的なニーズを踏まえながら、授業形態、履修方法に関する見直しに関する検討を継続して行っています。

②通信教育課程定員充足に向けた検討

過年度からの通信教育課程の定員充足の状況ならびに他大学における現状を踏まえながら、学生数の確保にむけた検討を行うとともに、適正な定員規模に関する検討を行っています。

③現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等の開発事業の展開

これまでの通信教育課程の実績を基に、多忙な現職教員が隣接校種の免許状をこれまでよりも容易に取得ができるよう、免許法認定講習と免許状更新講習の相互活用による講習や通信とインターネット等を融合させた柔軟な形態による講習等の開発を継続して行っています。本事業は、平成 27 年 4 月から 3 年計画で、平成 27 年度から文部科学省の委託事業として実施しています。なお、平成 28 年度は、テキスト履修講座として 10 科目を開講し、2 名が 5 科目を受講しました。平成 29 年度も同様に文部科学省委託事業として実施する予定です。

④京都府総合教育センターとの連携講座における特別支援学校教諭免許状認定講習への参画

今年度から、特別支援学校教諭免許状取得を目指す現職教員のニーズを踏まえ、通信教育課程の実績を基に、免許法認定講習を活用しながら京都府総合教育センターとの連携講座を開始しました。なお、平成 28 年度は、スクーリング履修講座として 2 科目（1 科目 3 日間：14 名受講）を、テキスト履修講座として 1 科目（10 名受講）を開講しました。

⑤鷹陵同窓会（通信教育課程同窓組織）60 周年

鷹陵同窓会 60 周年を機に、今後の鷹陵同窓会のあり方の検討を進めるとともに、11 月 6 日には記念行事が実施されました。

6. 管理運営

①佛大ビジョンの実現に向けた取り組みにおける着手事項の推進

「佛大 Vision 2022」の実現にむけた取り組みの進捗について確認を行い、着実に取り組みが推進できる体制の整備について検討しました。次年度も引き続き取り組みを進めます。

②入試制度の整備・充実

「高大接続答申」等を踏まえながら、3 ポリシーの見直しを行うとともに、アドミッションポリシーに基づいた入試制度の整備・充実を図りました。なお、特別推薦（指定校）、特別推薦（教育連携校）、高校連携選抜を統合し、併願を可とした新しい MU（Mutual Understanding）入試（相互理解入試）を全学部全学科において導入しました。また、新たに宗門関係学校である上宮高等学校との連携協定を締結しました。

③内部質保証システムの充実

◇自己点検・評価システムの確立と外部評価システムの導入

自己点検・評価を継続的に実施し、PDCA サイクルに基づく大学運営を行っていくとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れながら客観的な評価を踏まえつつ改善改革を行うことを目指しました。なお、平成 24 年度に受審した大学基準協会による認証評価結果に対する改善状況を、平成 28 年 7 月末に改善報告書として提出しました。また、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による平成 27 年度教育評価認定審査結果として保健医療技術学部理学療法学科および作業療法学科に対して平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 5 カ年の期間における養成施設の認定を受けています。あわせて、認証評価以外の外部評価として、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の中間評価を受審しました。

◇危機管理体制の整備充実

平成 26 年度に策定した「佛教大学危機管理マニュアル」を基に、各部署に関連する事例・事案に対応するため、より詳細な対応マニュアルの策定を進めています。また、平成 28 年 9 月には、新たに災害対策室を設置しました。本学が<京都市指定避難所>をはじめ<妊産婦等福祉避難所>等に指定されていることを鑑みて、本学の学生および近隣住民等の安全を図るため、引き続き、学内外における災害に係る防災体制および対処方法等の整備を進めます。

④新たな寄付金事業の推進

「開学記念事業募金」は、平成 27 年度をもって終了しました。28 年度からは新たに、恒常的な寄付金事業を展開するため、外部資金の獲得を目指し独自の事業として、「佛教大学未来支援寄付金」を開始しました。平成 28 年度の実績は、1931 万円となりました。

区分	件数	金額（円）
未来支援 教育研究施設等整備資金	345	14,545,017
未来支援 奨学金	193	3,689,300
未来支援 課外活動奨励資金	73	1,083,400
合計	611	19,317,717

II. 施設・設備整備計画

1. 開学記念事業計画の推進

①開学記念募財事業のとりまとめ

平成 27 年度をもって終了しました「開学 100 周年記念事業募金」について、平成 28 年 9 月に「佛教大学開学 100 周年記念事業募金（平成 21 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）芳名録」として取りまとめ、事業報告とさせていただきます。なお、芳名録は礼拝堂（水谷幸正記念館）内に掲出しています。

②紫野キャンパスリニューアル最終工事

◇礼拝堂建築、キャンパス周辺外構工事

紫野キャンパスIV期工事として、礼拝堂を建設（平成28年8月末竣工）、外構工事に着工しました。平成28年10月22日には礼拝堂（水谷幸正記念館）の開眼式を勤修し、あわせて、平成28年度創立記念式典を執り行いました。なお、平成29年5月20日には、紫野キャンパスリニューアル完成落慶式を行います

◇礼拝堂（水谷幸正記念館）

本学の発展の牽引者である故水谷幸正先生のご功績を顕彰し、礼拝堂（水谷幸正記念館）としました。



《2016年4月撮影》



《2016年5月撮影》



2. 施設設備の整備・充実

①紫野キャンパス15号館（仮称：12号館南側）整備事業の推進（継続）

平成27年1月に取得した12号館南側の民地に建築中の、紫野キャンパス15号館第2期工事（7月完成予定）を進めています。平成28年9月の第1期工事の完成により、大学院教育学研究科臨床心理学専攻関連諸施設が移転しました。平成29年度には、法然仏教学研究センター、臨床心理学研究センターおよび校友会事務局を配置する予定で整備を行います。



《15号館第1期工事完成》



《15号館第2期工事中 御前通北大路から》

②紫野キャンパス校舎等の安全管理対策による改修

キャンパス内の安全管理対策を進めるべく、北校地における地盤沈下の対策など、安心安全なキャンパス改修整備を行いました。

③園部キャンパスグラウンド・広沢グラウンドの整備改修

グラウンド等の改修に向けて継続して検討を進めます。

④二条キャンパス西校地整備事業（埋蔵文化財調査を含む）の検討と推進

学部教育組織の改組改編、「佛大 Vision 2022」に基づく地域や社会との連携を強化する組織の設置検討とあわせて、佛教大学二条キャンパス西校地整備事業（埋蔵文化財調査を含む）の検討を進めています。

3. 情報基盤の整備・拡充

①統合事務システムの全面改修の推進

統合事務システムの全面改修にむけ、平成 29 年度の段階的な運用開始にむけて取り組みを推進しました。あわせて、本システム改修により業務の合理化を推進すべく検討を行っています。

②学内無線 LAN の敷設等情報基盤の整備

平成 26 年度から推進している学内無線 LAN の構築（第 1 次構築：主要会議室、第 2 次構築：図書館や食堂等、学生の集う場所への無線 LAN の敷設）を進め、情報環境の整備を行いました。

③ペーパーレス会議（教授会等）の推進

学内無線 LAN の構築を踏まえ、ペーパーレス会議を安定的に行う環境を整備し、学内会議および委員会等をペーパーレス会議として実施するための準備を進め、コスト削減ならびに業務の効率化を図ります。

佛教大学附属幼稚園

1. 在園児の確保と保育の充実

○経営の健全化を目指し、恒常的に在園児数を収容定員が充足するよう、新入園児獲得を第一目標とするとともに、これまで培ってきた保育の質の維持を図るべく取り組みを進めました。

●平成 28 年度園児数

区 分	定 員	園児数	学級数
5 歳 児	—	50	2
4 歳 児	—	63	3
3 歳 児	—	62	3
満 3 歳児	—	23	1
計	230	198	9

●平成 29 年度入園児募集状況

区 分	募集人員	応募者数	入園許可数
5 歳 児	若干名	1	—
4 歳 児	若干名	1	1
3 歳 児	60	54	52
満 3 歳児	40	33	31
計	100	89	84

2. 施設設備の整備・充実

○園児の安全な保育環境を維持するため、定期的に附属幼稚園の施設設備の整備を行いました。また、通園バスは 3 台体制としました。なお、通園バスの老朽化により幼稚園マイクロバス 1 台を、小型の園児乗車仕様の車両に変更しました。

京都華頂大学・華頂短期大学・附属幼稚園 事業報告

I 教育研究体制整備計画

京都華頂大学

1. 大学の教育課程の改編（平成30年度実施）の準備

平成28年度事業計画においては、平成30年度に新たに人文系学部の設置を行うための申請準備を進めることとし「将来計画検討委員会」において教育内容や定員、教員の配置計画、大学設置基準に則した施設・財務面からの検討などを進めてきました。

しかしながら、学部等設置認可申請に関する審査基準の改正により人文系学部の申請はやむをえず見送り、現在の収容定員を変更しないで、学科の教育研究上の目的や授与する学位の分野の範囲内において、学生の安定確保につながる改編計画の検討を行いました。

平成30年度に向けては、大学の教育課程を改編するとともに大学・現代家政学科の履修コースを「専攻」に改称する等の改編計画を進めていきます。

2. 食物栄養学科の開設及び管理栄養士養成課程の開設

管理栄養士養成施設の指定を受け、平成28年4月に現代家政学部食物栄養学科（入学定員60人）を開設しました。開設初年度第一期生を迎え、生活者の視点で現代の食生活が抱える課題に対し「健康長寿社会の実現」に貢献できる管理栄養士や栄養教諭の育成に取り組んでいます。

3年後に迫る管理栄養士国家試験の受験をめざしてクラスアワー（学生と全教員・助手が参加する情報交換の場）や自主学習ゼミ（学生同士の自主学習の場）を設け、学生同士が助け合いながら学習を深める環境を醸成するとともに、施設面においては、実験・実習施設の維持管理をはじめパソコンや栄養計算ソフト、実験・実習に必要な機器や図書の整備・拡充を行いました。

3. 現代家政学科のカリキュラム改革

平成28年度から現代家政学科の履修モデルコースを再編しました。よりよい社会の在り方について考え、公務員などの公共性の高い職業を目指す「生活社会学コース」と家政学の視点から保育・児童学を学び、幼稚園・保育園・小学校で活躍できる教育者・保育者の養成を目指す「児童学コース」の2つの履修モデルコースに改編して、人材養成像を明確にした教育体制にリニューアルしました。

4. 新規資格課程開設

現代家政学科の履修モデルを再編に伴い新たに「社会主事任用資格」及び「社会調査士資格」取得課程を設け、公共性の高い職業を目指す中で、より進路の幅を広げる環境を整えました。

5. 卒業後ケア（1期生・2期生のフォローアップ）の実施

京都府・市、大阪府内の教育現場に教職教育機構の教員が訪問し、現状や課題について話し合う機会を持ちました。勤務校や園の管理者からはおおむね高い評価を得た反面、4月・5月は勤務校の教職員から多大の支援をいただいていることが確認でき、特にこの時期に大学からのケアを有効に働かせるためのシステムの構築に向けて検討を進めています。

6. 教育現場で即戦力となる人材の育成

(1) 教育実習の充実

本年度の教育実習先へのアンケート調査を実施したところおおむね良好な評価をいただきました。また、教育実習参加者が実習前の心構えや留意点を発表する「教育実習報告会」を3年生対象に実施し、教育実習の充実を図るとともに、発表者にとってもプレゼンテーション能力の向上を図る機会としました。

(2) 第2回教育実践研究会の実施

昨年に引き続き、卒業生が自らの実践活動を発表し、卒業生と在校生、教職員が交流を図りました。

本年度は卒業後2年目の卒業生の発表を中心としたため、より具体的で充実した教育実践活動が報告され、発表に関する議論や意見交換が活発に行われ、専門職としての力量アップにつながる機会となりました。

華頂短期大学

1. 学科の改編及び入学定員の変更

平成28年度入学生より、介護学科の学生募集を停止するとともに、幼児教育学科の収容定員を240人から220人に変更し、短期大学の入学定員は260人、収容定員は520人となりました。

また、平成30年度に短大の教育課程を改編するとともに、短大・幼児教育学科に履修コースを設定する他、歴史学科の履修コース名称の改称等の改編計画を進めていきます。

2. 各学科の特長を生かした教育の推進

(1) 歴史学科

「1・2 回生合同ゼミ見学会」を実施し、世界文化遺産の指定を受けた京都の文化財や西国 33 ヶ所観音霊場の事前学習と訪問、見学後のプレゼンテーションを行うとともに、京都の地の利を生かした歴史学習を 1・2 回生で構成する班別活動として行うことで、課題探究能力の向上に役立てました。

また、祇園祭でのボランティアや伝統産業分野でのインターンシップなど、京都ならではの体験実習をキャリアセンターと連携して行うことで就職実績向上に役立っています。

(2) 幼児教育学科

幼稚園教諭 2 種免許、保育士資格取得を目標に、保育の知識と実践力の向上に向け、附属幼稚園で毎月行う「幼稚園教育現場研修」や華頂祭行事の一環として実施する「新装開店 子どもデパート」、創作絵本の制作を通して創造性と感性を育成する「未来のこども絵本大賞」、様々な分野の専門家を招いて学習する「学生研修会」の開催などを実施しました。

また、キャリアセンターとの連携による「公務員対策講座」や図書館との連携による「絵本の読み語りの研修会」など学内の各機関の協力の下、社会人基礎力や専門分野の知識の向上を図りました。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 教育改革の推進

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発等の教育改革には継続して推進中です。「京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議」をはじめ「教育開発研究センター」「教育能力開発検討委員会（FD委員会）」が連携して、教育課程の体系的編成並びにその点検と改善について取り組んでいます。

平成 28 年度は、平成 29 年度から平成 30 年度にかけての両大学の教育課程の再編に伴い、教育課程の体系的構築の方法や在り方について検討しながら、授業科目の到達目標と学修成果について授業科目の改廃に伴う再検証も行いました。具体的には、シラバスの内容を改定するとともに学生のよりよい授業理解に向けて授業形態の在り方についても検討を重ねており、とりわけ学生の主体的学びとなるようカリキュラムマップの確認やアクティブラーニングの観点からの教育方法の開発、改善に取り組んでいます。また、単位の実質化の視点からルーブリックを用いた成績評価の方法・基準についても実践に向けて引き続き検討しています。

2. 入学広報の強化

指定校を中心に、教員による高校訪問を年4回設定したほか、地域別の傾向分析を踏まえ、入学広報センター職員による重層的な訪問活動を展開した結果、既存連携校より指定校推薦枠の追加要請や新規指定校枠設定の依頼を受けるなど、今後の連携先拡大の足掛かりとすることができました。

また、オープンキャンパスは合計7回実施し、1,000人を超える参加者を動員するとともに、授業参加型の学校見学会（CVD：クラスビジットデイ）を入学前導入教育の一環に位置付けるとともに、個別相談や施設見学も実施するなど内容の充実を図りました。

II 施設・設備整備計画

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 華頂修学ポータルサイトの運用開始

平成28年4月から、履修登録や学年暦・掲示板の閲覧、休講補講情報や時間割の照会機能を備えた「華頂修学ポータルサイト」の運用を開始しました。

また年度内には、求人情報の照会やシラバス登録の機能を追加するなど機能の充実を図り、在学生の修学を支援する各種情報のポータルサイトとして大きな役割を果たしています。

華頂短期大学附属幼稚園

1. 預り保育の充実（時間帯の変更、休業期間での実施）（継続）

昨年に引き続き、長期休業期間中にも実施する他、行事前日や当日などでもできる限り実施し、利用できる回数を増やしました。学生ボランティアを積極的に受入れ、個別対応や保育の充実も図りました。

平日の預り保育の利用延べ人数は、年間2,154名で前年度と比べ375名の増加、休業期間中の預り保育の延べ人数は、30日間で837名となり昨年と比べ344名増加しました。

2. 未入園児親子の会（わくわくキッズ事業）の充実

毎週水曜日と毎月1回月曜日の開催日の内、次年度入園対象者だけの参加の回数を昨年よりも増やし、わくわくキッズ登録者へ園行事や講演会への案内文書を積極的に配布し、本園の教育内容に対する理解を促しました。

華頂女子中学高等学校 事業報告

I 教育研究体制整備計画

1. 宗教情操教育を基幹とした女子教育の推進

(1) 週1時間の仏教の事業や宗教行事などで建学の精神を生徒に指導しました。また、月曜を除く平日に朝礼を実施しており、火曜日は高校の全生徒、水～金曜日は高校の学年単位、土曜日は中学全生徒を対象に短時間の講話と学年主任からの連絡を行いました。

(2) 宗教行事では、本山布教師の先生を始めとして、栄養士・震災ボランティア・動物園獣医など多方面から講師を招き、講演終了後には必ず感想文の提出を求めることで、命の大切さについて考える機会を設けました。

(3) 2学期から大学・短大とチャイムの音源を統一（「月影」で始業、「校歌」で終業）したことで、大学・短大との一体感を持った学校生活のリズムが中高生徒に定着しました。

(4) 総本山知恩院において10月25日～28日の4日間、高校2年生全員（71名）を受者として授戒会を実施しました。

(5) 「SNSの危険性」についてのプリントを年度当初に中高全生徒に配布し、担任から指導を行ったほか、朝礼やHRなどの機会をとらえて生徒への徹底を図っています。また、5月に全教員に対して人権講座を開催し、講師に弁護士を招き「いじめ・生徒間事故と学校の対応について」をテーマに研修の機会を設けました。

(6) 登校時間帯に生徒指導部を中心に全教員が当番で校門指導を実施したほか、制服の着用や登下校時・校内での挨拶の励行、清掃の徹底について、担任がHRで指導しました。また、必要に応じて全校朝礼で生徒指導部長から、学年単位では学年主任から生徒への生活指導を実施しました。

2. 教育内容の充実

(1) 教育力の充実

- ① 中学校（1年生）の英語に週2回、Skype（スカイプ）を用いた授業を取り入れ、生徒も積極的に参加してネイティブとの会話を行いました。
- ② 3学期に授業アンケートを実施し、授業実態の把握と授業改善に取り組みました。
- ③ 実社会で活躍する女性との交流を通じてキャリア教育の充実を図るため、12月12日にバースコンサルタントの熊谷通代氏を招いて講演会を実施するとともに、2月2日に卒業生5名により、佛教大学受験に向けての卒業生ガイダンスを実施しました。

- ④模擬試験の問題と結果分析を行い授業や講習への活用を図るため、関係教員全員に模試結果を配布するとともに、模試データを全体で共有できるようにしています。また、志望校検討会を高校3年生は1・2学期に、高校2年生は3月7日に実施しました。
- ⑤自信塾について、平成28年度は国語科の外部講師を無くし、数学科も外部講師の比率を減少させることで大幅に経費を削減しました。平成29年度は更に本校教員の比率を上げ、英語科を除き外部講師無しで開講します。

(2) 中高一貫課程の教育充実

- ①一般入試、公募入試受験による合格を目指して学力の向上に取り組んだ結果、平成28年度卒業生が、佛教大学、立命館大学、同志社女子大学、龍谷大学、京都産業大学、京都建築大学校等に合格しました。
- ②基礎学力定着のため、到達度に応じて英数国の3教科を中心に、放課後や休暇中に講習や補習を実施しました。
- ③短期海外語学研修に参加できる英語力を付けるよう体制の強化に取り組んだ結果、10月末に実施した英語暗唱大会において学習の成果が見られ、中学3年生の3学期にオーストラリアでの語学研修を実施することを決定しました。

(3) 高校教育の充実

- ①佛教大学、京都華頂大学、華頂短期大学への進学者増加を図るため、佛教大学の学科説明会(5月26日)や見学会(12月14日)、並びに京都華頂大学・華頂短期大学の見学会(2月22日)や両大学の先生による講座(1月23日、2月6日・20日)を実施しました。また、施設の共同利用推進のため、教員及び中高生徒を対象に京都華頂大学図書館見学会を開催しました。
- ②教育文系・音楽科対象に進学講習を実施するとともに、中高一貫・特別進学・医療理系コース対象に自信塾を実施し、コース・科別ごとの進路指導の充実を図りました。
- ③中学・高校音楽科の募集停止決定に対し、保護者から多数の苦情が寄せられましたが、中高一貫課程・特別進学・医療理系のコースごとの保護者説明会を開催し、一定の理解を得ることができました。

II 施設・設備整備計画

特になし

東山中学高等学校・東山幼稚園 事業報告

I. 教育研究整備計画

東山中学校高等学校

昨年度発足させた「コース・カリキュラム等検討委員会」を中心に、大学入試改革及び学習指導要領改訂に伴う課題について検討を継続しています。

中学校の茶道部は部員 10 数名でスタートし、順調に活動を続けています。藪ノ内流の「古儀茶道体験親子教室」への参加もあり、品格ある男子進学校のイメージ戦略には一定の成果を上げつつあります。

京都大学高等教育研究開発センター・山田剛史准教授を招き、教科横断型の「学習力強化プロジェクト特別委員会」を発足させ、定期的に協同勉強会を行いました。本年 1 月 28 日には、外部の教育関係者が見守る中、「アクティブラーニング実践研究会」と銘打って公開授業を行いました。また、昨年度に引き続き、教職員の資質向上を目的として、平成 28 年度は以下のような全員参加型の校内研修を行いました。

4 月 6 日：木下晴弘氏による講演、「魂を揺さぶる本気教育～感動は人を動かす～」

4 月 25 日：荻野幸則教諭による「国語研究授業」

11 月 9 日：山口あゆみ氏（子供とネットを考える会）による人権研修会、「中高生のネットとのつきあい方～ソーシャルメディアの指導について～」

11 月 25 日：足立浩也教諭を中心とするティームティーチングによる「理科研究授業」

◇東山中学・高等学校キャンパス整備検討委員会の継続【平成 21 年 11 月発足】

30 年後 40 年後のキャンパス全体像を視野に入れながらキャンパスの整備を進めています。

東山幼稚園

新たに 24 年度より開設いたしました 2 歳児・満 3 歳児を対象とした子育て支援事業も軌道に乗り、園児募集に繋がっておりましたが、益々進む少子化の中、昨今では 1 歳児からの預かりを実施する園も増え、困り込みの状況が広がってきました。29 年度に向けた園児募集では、大幅な減員となり、幼稚園として運営の見直しを図る時期に来ていると考えます。

II. 施設設備整備計画

東山中学校高等学校

中央エリアの図書館棟については、平成 26 年度からは老朽化が進む施設設備の将来的な観点から中央エリアにある校舎全体を新築へ改築する方向で、京都市と現行法規の緩和措置等の協議折衝を行ってまいりました。しかしながら、資金計画が立たず、図書館棟のみの耐震改修工事に変更いたしました。

事業資金の関係上、平成 28 年度の着工を見送り、平成 29 年度の事業計画として取り組んでまいります。

東山幼稚園

京都市より、治水対策として敷地に隣接する竹田川の河川拡幅改良工事の申し入れがありました。これについては、市の整備計画の一環であり、地域および園児の安心安全のため、一部土地の譲渡（約 34 ㎡）を行いました。拡幅改良工事については、平成 29 年 7 月以降の予定となっています。

Ⅲ. その他

東山中学校高等学校

1. 「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を引き続き実施いたします。
2. 発足しました 150 周年記念事業委員会で、具体的な内容の検討を進めております。
3. 諸規程の整備を行ってまいりました。引き続き、整備してまいります。

平成 28 年度入学（入園）定員現員・収容定員現員一覧

	外部 募集定員	入学者数	超過率 (募集定員)	学則定員	在籍者数	超過率 (学則定員)
東山高校	260	261	1.00	1,600	1,197	0.75
東山中学	140	141	1.01	480	418	0.87
東山幼稚園	75	68	0.91	280	207	0.74

※中高入試に関し、入学定員は募集定員、収容定員は学則定員となっています。

※募集定員:260 名は東中生を含まない。(H28 年度東中生からの入学者は 143 名)

※幼稚園の 2 歳児募集は含まれていない。

$$\text{超過率 (募集定員)} = \text{入学者数} \div \text{募集定員}$$

$$\text{超過率 (学則定員)} = \text{在籍者数} \div \text{学則定員}$$

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成28年度）

I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、
『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前第2号に掲げる活動以外の活動 』と定められています。

また、学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、
『事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。

2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、123億 9,282万円 対前年度決算比 924万円 0.07%の減少であります。手数料は、主に入学検定料です。 6億 9,115万円対前年度決算比 1,986万円

2.79%減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計2億0,910万円受入れました。補助金は、17億 6,648万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、3億 5,996万円。付随事業収入は、2億 7,995万円主として補助活動による収入であります。雑収入は4億 5,082万円。主として退職金財団(府を含む)からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の76.73%を占め、次に大きいのは補助金であり10.8%を占めています。事業収入合計は161億5,031万円。対前年度決算比では1億2,999万円0.79%の減少であります。

次に、事業活動支出の部であります。事業活動支出の中では人件費が最も大きく88億 4,003万円事業活動支出全体の56.48%を占めています。事業活動収入に対する比率は54.73%、学生生徒等納付金に対する比率は71.33%であります。対前年度決算比では1,150万円0.13%の増加となりました。

教育研究経費は48億 3,661万円であり事業活動支出全体の30.90%を占め、対前年度決算比では3億3,088万円6.4%減少となりました。事業活動収入に対する比率は29.94%であります。

管理経費は、15億 3,246万円であり事業活動支出全体の9.79%を占め、対前年度決算比では2億 1,660万円12.38%の減少となりました。事業活動収入に対する比率は9.48%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(161億5,031万円)から事業活動支出額(156億5,101万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額4億9,930万円)その残額から基本金組入額(19億9,696万円)を控除した額が、当年度収支差額(マイナス14億9,765万円)であります。

II. 貸借対照表(別表2)

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の持続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、その他の固定資産の減少に伴い前年度末より3億 6,984万円減少し、1,237億 6,339万円となりました。負債総額は、前年度末より8億6,915万円減少し、189億 5,805万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,048億 0,533万円となりました。この額は資産総額の84.68%にあたります。

III. 資金収支計算書(別表3)

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計280億 5,806万円であり、これが前年度から繰越した資金(86億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、280億 5,806万円となり、次年度へ繰り越す支払資金87億 6,159万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
手数料収入	実験実習料収入	教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
	施設設備資金収入	
寄付金収入	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	
補助金収入	証明手数料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	
資産売却収入	一般寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
	国庫補助金収入	
付随事業・収益事業収入	地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	施設売却収入	
受取利息・配当金収入	設備売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	有価証券売却収入	
雑収入	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
	附属事業収入	
借入金等収入	受託事業収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。 施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
	収益事業収入	
前受金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	その他の受取利息・配当金収入	
その他の収入	施設設備利用料収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	廃品売却収入	
	長期借入金収入	上記の各収入以外の収入をいう。
	短期借入金収入	
	学校債収入	
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 (何) 引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
教育研究経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出	
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
設備関係支出	建設仮勘定支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。 ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
資産運用支出	有価証券購入支出 第 2 号基本金引当特定資産繰入支出 第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 (何) 引当特定資産繰入支出	

その他の支出	収益事業元入金支出 貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。 収益事業に対する貸付金の支出を含む。
--------	--	--

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第19条関係)

	科目		備考
	大科目	小科目	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料 入学金 実験実習料 施設設備資金 聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
		手数料	入学検定料 試験料 証明手数料 その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
		寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄金 施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。 施設設備補助金以外の補助金をいう。
		経常費等補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
		付随事業収入	補助活動収入 附属事業収入 受託事業収入 食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
		雑収入	施設設備利用料 廃品売却収入 施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		人件費	教員人件費 職員人件費 役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金	
教育研究経費	消耗品費 光熱水費			
管理経費	旅費交通費 奨学費 減価償却額			
徴収不能額等	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額			
	徴収不能引当金繰入額 徴収不能額			
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	
	その他の教育活動外収入	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。	
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		借入金等利息	借入金利息 学校債利息	
その他の教育活動外支出				

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産売却差額	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
	その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付金をいう。 施設設備の受贈額をいう。 施設設備の拡充等のための補助金をいう。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるもの。		
事業活動支出の部	科目		備考	
	大科目	小科目		
	資産処分差額	災害損失 過年度修正額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。	
その他の特別支出	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるもの。			

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

別表 第三 貸借対照表記載科目

(第33条関係)

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。
		建物 構築物 教育研究用 機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	
流動資産	特定資産	第2号基本金引当特定資産 第3号基本金引当特定資産 (何)引当特定資産	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。 建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。
	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。 地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。 長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
流動資産		現金預金 未収入金	長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		貯蔵品 短期貸付金 有価証券	現金預金 未収入金 学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。
負債の部			
科目			備考
大科目	小科目		
固定負債	長期借入金		その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
	学校債 長期未払金 退職給与引当金		
流動負債	短期借入金		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金	第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成28年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位 円)

事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	12,392,829,005	人件費	8,840,033,183
手数料	691,157,480	教育研究経費	4,836,618,720
寄付金	172,368,351	管理経費	1,532,460,799
経常費等補助金	1,745,602,677	徴収不能額等	0
付随事業収入	279,950,016		
雑収入	450,828,916		
教育活動収入計	15,732,736,445	教育活動支出計	15,209,112,702
		教育活動収支差額	523,623,743
受取利息・配当金	359,964,886	借入金等利息	98,140,426
その他の教育活動外収入	0	その他の教育活動外支出	3,727,327
教育活動外収入計	359,964,886	教育活動外支出計	101,867,753
		教育活動外収支差額	258,097,133
		経常収支差額	781,720,876
資産売却差額	0	資産処分差額	340,032,657
その他の特別収入	57,617,149	その他の特別支出	0
特別収入計	57,617,149	特別支出計	340,032,657
		特別収支差額	△ 282,415,508□
(参 考)		基本金組入前当年度収支差額	499,305,368
事業活動収入計	16,150,318,480	基本金組入額合計	△ 1,996,960,357□
事業活動支出計	15,651,013,112	当年度収支差額	△ 1,497,654,989□
		前年度繰越収支差額	△ 4,499,407,361□
		基本金取崩額	67,500,000
		翌年度繰越収支差額	△ 5,929,562,350□

別表2

貸借対照表 (平成29年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・純資産の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	114,474,154,562	負債	18,958,059,794
土地	44,093,837,992	借入金	10,044,796,000
建物・構築物	33,713,429,547	退職給与引当金	5,264,301,436
機器備品	1,666,306,839	前受金他	3,648,962,358
図書	5,897,823,775	基本金	110,734,894,348
第2号基本金引当特定資産	4,121,900,000	繰越収支差額	△ 5,929,562,350
第3号基本金引当特定資産	352,720,000		
第4号基本金引当特定資産	1,152,000,000		
その他	23,476,136,409		
流動資産	9,289,237,230		
現金預金	8,761,597,134		
その他	527,640,096		
合計	123,763,391,792	合計	123,763,391,792

別表3

資金収支計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	12,392,829,005	人件費支出	8,719,238,793
手数料収入	691,157,480	教育研究経費支出	3,404,684,720
寄付金収入	181,691,371	管理経費支出	1,341,820,640
補助金収入	1,766,481,677	借入金等利息支出	98,140,426
資産売却収入	1,410,000,000	借入金等返済支出	1,264,026,000
付随事業・収益事業収入	279,950,016	施設関係支出	1,773,517,965
受取利息・配当金収入	359,964,886	設備関係支出	292,468,639
雑収入	389,474,312	資産運用支出	1,840,347,521
小計	17,471,548,747	その他の支出	1,033,212,011
借入金等収入	500,000,000	小計	19,767,456,715
前受金収入	2,263,490,287		
その他の収入	1,974,850,793		
資金収入調整勘定	△ 2,844,275,174	資金支出調整勘定	△ 470,988,478
前年度繰越支払資金	8,692,450,718	翌年度繰越支払資金	8,761,597,134
合計	28,058,065,371	合計	28,058,065,371

2. 経年比較

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産	112,603,322	114,151,601	113,262,842	115,330,955	113,234,736
土 地	38,397,362	38,535,563	40,598,942	43,603,838	44,093,838
建 物 ・ 構 築 物	31,463,636	33,749,599	35,114,248	33,812,531	33,164,258
機 器 備 品	1,437,198	1,569,288	1,733,862	1,796,371	1,804,395
図 書	5,426,983	5,515,451	5,586,518	5,669,827	5,743,768
教育施設拡充引当特定資産	5,210,000	2,310,000	10,000	10,000	10,000
教育施設充実引当特定資産	4,600,000	5,000,000	4,000,000	4,200,000	3,650,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	1,000,000	0
施設拡充整備引当特定資産	20,000	30,000	40,000	31,900	41,900
第3号基本金引当資産	352,720	352,720	352,720	352,720	352,720
そ の 他	21,695,423	23,088,980	21,826,552	24,853,768	24,373,857
流 動 資 産	13,186,046	10,168,030	9,574,980	8,806,945	10,554,980
現 金 預 金	12,726,855	9,537,635	8,876,462	8,215,526	9,917,023
そ の 他	459,191	630,395	698,518	591,419	637,957
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716
固 定 負 債	17,008,965	14,869,825	14,179,534	14,546,276	15,075,612
長 期 借 入 金	11,444,360	9,497,490	8,795,300	9,253,770	9,621,320
退 職 給 与 引 当 金	5,292,472	5,228,939	5,254,094	5,048,980	5,120,921
長 期 未 払 金	272,133	143,396	130,140	243,526	333,371
流 動 負 債	4,230,321	5,303,176	5,025,915	5,261,425	4,541,851
短 期 借 入 金	714,940	1,656,870	1,362,190	1,541,530	1,032,450
前 受 金 他	3,515,381	3,646,306	3,663,725	3,719,895	3,509,401
負 債 計	21,239,286	20,173,001	19,205,449	19,807,701	19,617,463
基 本 金	107,455,711	108,153,643	107,619,423	107,416,761	106,885,449
消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	12,073,267	12,255,579	12,158,622	12,315,732	12,364,422
手 数 料	748,638	748,543	747,084	702,732	741,598
寄 付 金	324,436	268,948	432,133	272,930	193,928
補 助 金	2,034,845	1,942,093	1,927,643	2,003,163	1,925,146
資 産 運 用 収 入	241,293	238,287	278,829	584,637	311,690
資 産 売 却 差 額	0	0	0	302,250	0
事 業 収 入	259,544	221,660	241,029	248,455	266,779
雑 収 入	236,234	507,503	556,151	767,290	570,408
帰 属 収 入 合 計	15,918,257	16,182,613	16,341,491	17,197,189	16,373,971
基 本 金 組 入 額	△ 1,109,885	△ 697,932	534,220	202,663	531,312
消 費 収 入 合 計	14,808,372	15,484,681	16,875,711	17,399,852	16,905,283
人 件 費	8,474,171	8,971,017	9,192,784	9,254,801	9,190,477
教 育 研 究 経 費	5,051,773	5,256,836	5,127,467	4,985,155	5,058,706
管 理 経 費	1,848,320	1,981,250	1,887,860	1,853,797	1,752,885
借 入 金 等 利 息	183,320	169,175	158,680	142,549	121,256
資 産 処 分 差 額	42,367	207,787	483,751	263,062	406,953
徴 収 不 能 額	0	0	5,206	0	1,640
消 費 支 出 合 計	15,599,951	16,586,065	16,855,748	16,499,364	16,531,917
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 791,579	△ 1,101,384	19,963	900,488	373,366
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式とした

<貸借対照表の過去5年間の状況> (単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
固 定 資 産	115,027,743	114,474,155
土 地	44,093,838	44,093,838
建 物 ・ 構 築 物	33,677,939	33,713,430
機 器 備 品	1,842,797	1,666,307
図 書	5,820,647	5,897,824
第2号基本金引当特定資産	4,111,900	4,121,900
第3号基本金引当特定資産	352,720	352,720
第4号基本金引当特定資産	1,219,500	1,152,000
そ の 他	23,908,402	23,476,136
流 動 資 産	9,105,499	9,289,237
現 金 預 金	8,692,451	8,761,597
そ の 他	413,048	527,640
資産の部合計	124,133,242	123,763,392
固 定 負 債	15,086,873	14,486,430
長 期 借 入 金	9,544,796	8,941,430
退 職 給 与 引 当 金	5,204,862	5,264,301
長 期 未 払 金	337,215	280,699
流 動 負 債	4,740,342	4,471,630
短 期 借 入 金	1,264,026	1,103,366
前 受 金 他	3,476,316	3,368,264
負債の部合計	19,827,215	18,958,060
基 本 金	108,805,434	110,734,894
繰 越 収 支 差 額	△ 4,499,407	△ 5,929,562
純資産の部合計	104,306,027	104,805,332
負債及び純資産の部合計	124,133,242	123,763,392

＜事業活動収支の過去5年間の状況＞ (単位：千円)

		科 目	平成27年度	平成28年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	12,402,078	12,392,829
		手 数 料	711,020	691,157
		寄 付 金	176,718	172,368
		経 常 費 等 補 助 金	1,661,054	1,745,603
		付 随 事 業 収 入	277,454	279,950
		雑 収 入	292,724	450,829
		教 育 活 動 収 入 計	15,521,048	15,732,736
	事業活動支出の部	人 件 費	8,828,533	8,840,033
		教 育 研 究 経 費	5,167,508	4,836,619
		管 理 経 費	1,749,067	1,532,461
		徴 収 不 能 額 等	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	15,745,108	15,209,113
	教 育 活 動 収 支 差 額		△ 224,060	523,623
	教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度
受 取 利 息 ・ 配 当 金			573,120	359,965
そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入			0	0
教 育 活 動 外 収 入 計			573,120	359,965
事業活動支出の部		借 入 金 等 利 息	108,525	98,140
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	45,177	3,727
		教 育 活 動 外 支 出 計	153,702	101,867
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	419,418	258,098
経 常 収 支 差 額		195,358	781,721	
特別収支		事業活動収入の部	科 目	平成27年度
	資 産 売 却 差 額		0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入		186,146	57,617
	特 別 収 入 計		186,146	57,617
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	247,730	340,033
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0
		特 別 支 出 計	247,730	340,033
		特 別 収 支 差 額	△ 61,584	△ 282,416
	基本金組入前当年度収支差額		133,774	499,305
	基本金組入額合計		△ 1,919,985	△ 1,996,960
当年度収支差額		△ 1,786,211	△ 1,497,655	
前年度繰越収支差額		△ 2,713,196	△ 4,499,407	
基本金取崩額		0	67,500	
翌年度繰越収支差額		△ 4,499,407	△ 5,929,562	
(参 考)				
事 業 活 動 収 入 計		16,280,314	16,150,318	
事 業 活 動 支 出 計		16,146,540	15,651,013	

3.財務比率

*** 事業活動収支計算書関係財務比率 ***

区分	算式 (*100)	本法人 (%)	全国平均 (%)
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	77.0	73.7
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.3	2.3
補助金比率	補助金 事業活動収入	10.9	12.5
人件費比率	人件費 経常収入	54.9	53.7
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	30.1	33.2
管理経費比率	管理経費 経常収入	9.5	9.3
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	3.1	4.7

※「経常収入」は、教育活動収入計+教育活動外収入計をあらわす。

本法人の平成28年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は高く、補助金比率は低めで学費への依存度が比較的全国平均より高い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、ともに全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を若干下回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区分	算式 (*100)	本法人 (%)	全国平均 (%)
固定比率	固定資産 純資産	109.2	98.9
固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	96.0	91.4
流動比率	流動資産 流動負債	207.7	254.1
総負債比率	総負債 総資産	15.3	12.5
負債比率	総負債 純資産	18.1	14.3
基本金比率	基本金 基本金要組入額	91.4	97.2

本法人の平成28年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。（「今日の私学財政」より）

評価指標 ↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)平成27年度数値

<消費収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 入 属 収 入	53.2	55.4	56.3	53.8	56.1
2	人 件 費 依 存 率	人 学 生 生 徒 等 納 付 金 入	70.1	73.2	75.6	75.1	74.3
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 入 属 収 入	31.7	32.5	31.4	29.0	30.9
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 入 属 収 入	11.6	12.2	11.6	10.9	10.7
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 入 属 収 入	1.1	1.0	1.0	0.8	0.7
6	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 入 属 収 入	98.0	102.5	103.1	95.9	101.0
7	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 入 属 収 入	105.3	107.1	99.9	94.8	97.8
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 入 属 収 入	75.8	75.7	74.4	71.6	75.5
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 入 属 収 入	2.0	1.7	2.6	1.5	1.2
10	補 助 金 比 率	補 助 金 入 属 収 入	12.7	12.0	11.8	11.6	11.8
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 入 属 収 入	6.9	4.3	-3.3	1.2	3.2
12	減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 費 支 出	8.1	9.5	9.0	9.8	9.6

※法人全体。

<貸借対照表関係比率>

（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	89.5	91.8	92.2	92.2	91.5
2	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	10.4	8.2	7.8	7.0	8.5
3	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 資 産	13.5	12.0	11.5	11.7	12.2
4	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 資 産	3.3	4.3	4.1	4.2	3.7
5	自 己 資 金 構 成 比 率	自 己 資 金 総 資 産	83.1	83.8	84.4	84.0	84.1
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	消 費 収 支 差 額 総 資 産	-2.3	-3.2	-3.2	-2.4	-2.2
7	固 定 比 率	固 定 資 産 自 己 資 産	107.7	109.6	109.3	110.5	108.7
8	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 自 己 資 金 + 固 定 負 債	92.6	95.9	96.1	97.0	95.0
9	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	311.7	191.7	190.5	167.3	232.4
10	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	16.8	16.2	15.6	15.9	15.8
11	負 債 比 率	総 負 債 自 己 資 産	20.3	19.4	18.5	18.9	18.8
12	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	530.6	397.6	357.3	331.9	401.8
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	82.4	89.7	90.5	90.4	92.2
14	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	89.1	90.0	91.0	90.4	91.2
15	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図書除く）	28.5	39.6	39.6	41.1	41.9

※①法人全体。

②「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

<事業活動収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位：%）

比 率	算 式（*100）	平成27年度	平成28年度
1 人件費比率	人件費 経常収入	54.9	54.9
2 人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	71.2	71.3
3 教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	32.1	30.1
4 管理経費比率	管理経費 経常収入	10.9	9.5
5 借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.7	0.6
6 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	0.8	3.1
7 基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	88.7	86.2
8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	77.1	77.0
9 寄付金比率	寄付金 事業活動収入	2.1	1.3
10 経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	1.1	1.1
11 補助金比率	補助金 事業活動収入	10.3	10.9
12 経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	10.3	10.8
13 基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	11.8	12.4
14 減価償却額比率	減価償却額 経常支出	9.9	10.3
15 経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	1.2	4.9
16 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	-1.4	3.3

※①法人全体。

②「経常収入」は教育活動収入計+教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。

③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

<貸借対照表関係比率>

（単位：%）

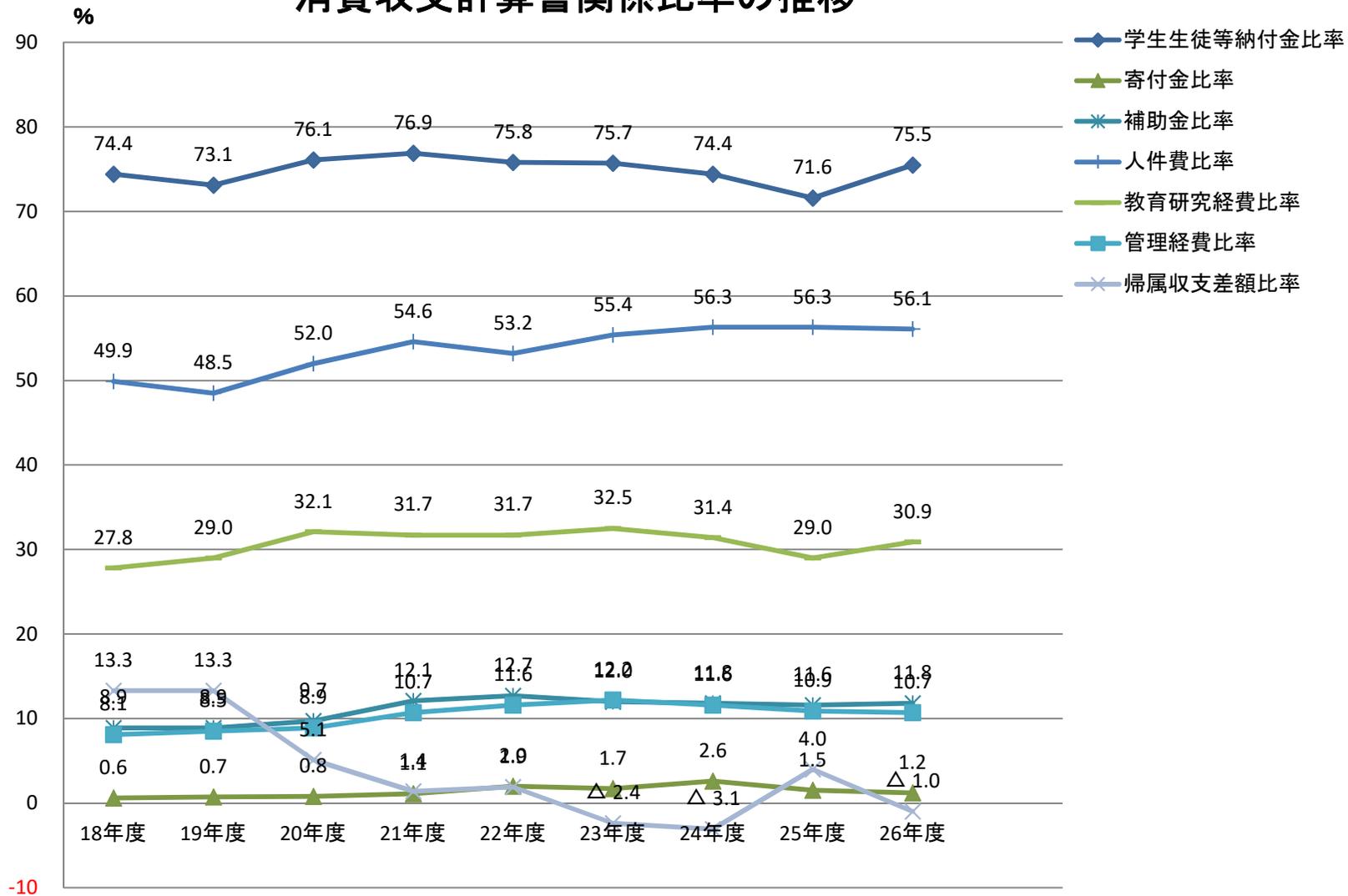
比 率	算 式（*100）	平成27年度	平成28年度
1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	92.7	92.5
2 有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	70.2	70.5
3 特定資産構成比率	特定資産 総資産	20.5	20.8
4 流動資産構成比率	流動資産 総資産	7.3	7.5
5 固定負債構成比率	固定負債+純資産 総負債+純資産	12.2	11.7
6 流動負債構成比率	流動負債+純資産 総負債+純資産	3.8	3.6
7 内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産	13.3	13.5
8 運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	1.6	1.6
9 純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	84.0	84.7
10 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債+純資産	-3.6	-4.8
11 固定比率	固定資産 純資産	110.3	109.2
12 固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	96.3	96.0
13 流動比率	流動資産 流動負債	192.1	207.7
14 総負債比率	総負債 総負債+純資産	16.0	15.3
15 負債比率	総負債 純資産	19.0	18.1
16 前受金保有率	現金預金 前受金	354.9	387.1
17 退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	92.5	93.2
18 基本金比率	基本金 基本金要組入額	90.6	91.4
19 減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	42.8	43.9
20 積立率	運用資産 要積立額	100.1	95.2

※①法人全体。

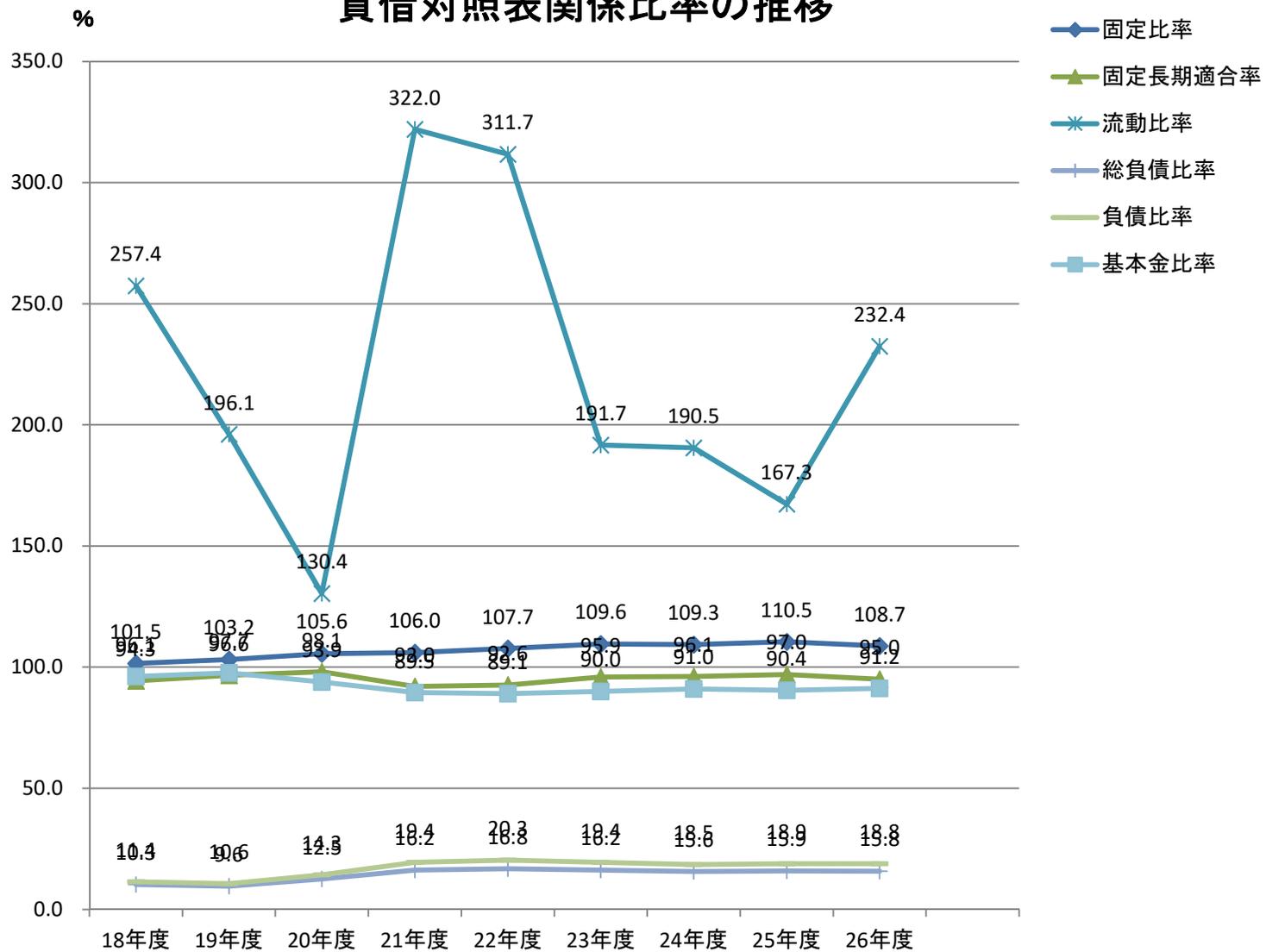
②「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。

③「運用資産」は現金+特定資産+有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、「要積立額」は減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金をあらわす。

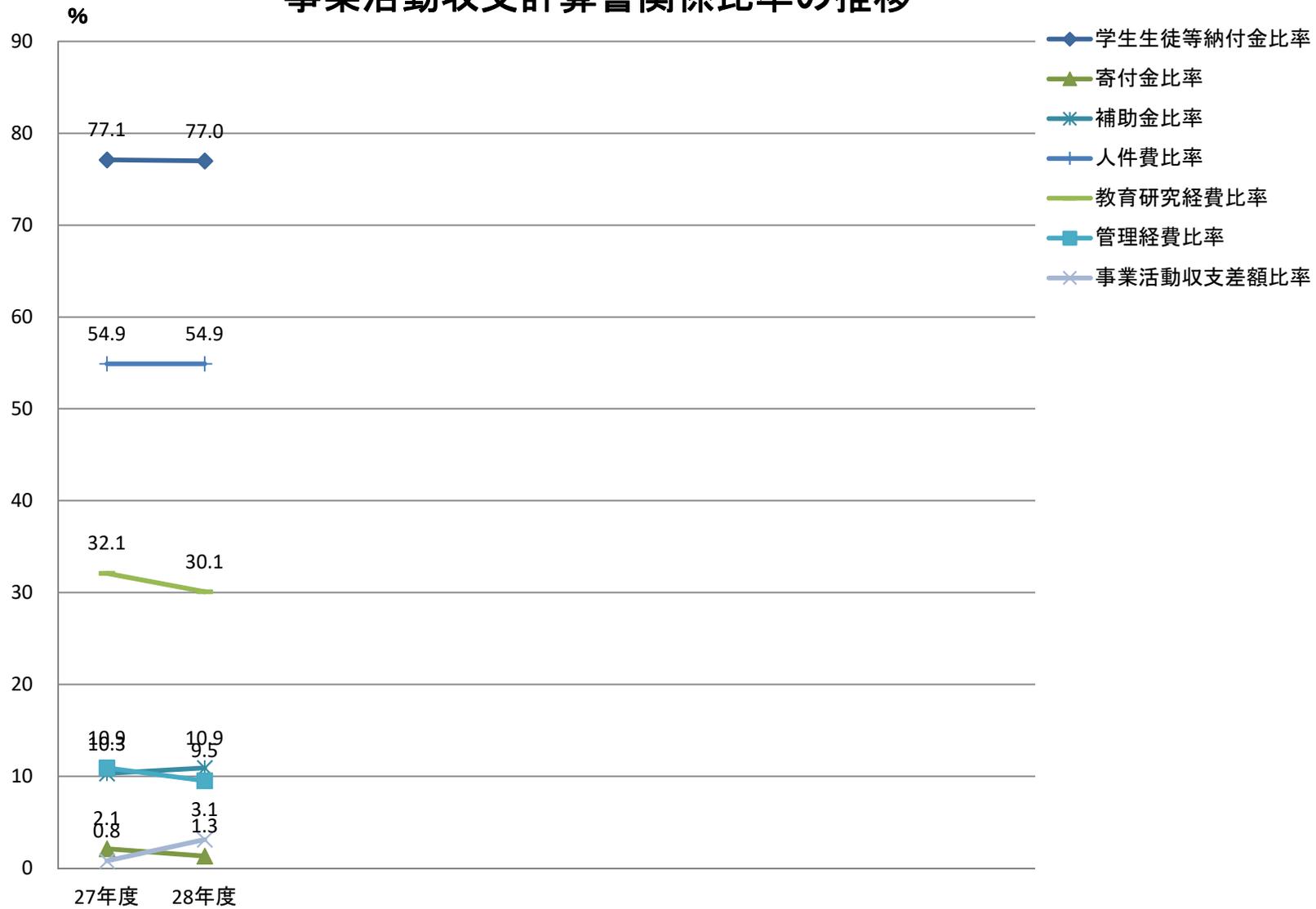
消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

